

広島県警察本部告示第7号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により，風俗営業所等管理者講習に係る講習手数料徴収事務を次のとおり委託した。

平成30年5月14日

広島県警察本部長 石 田 勝 彦

委 託 し た 者		委 託 期 間
名 称	所 在 地	
公益社団法人広島県防犯連合会	広島市中区八丁堀12番15号	平成30年4月27日から 平成31年3月31日まで